

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し(令和 6 年度)

令和 6 年 6 月
貝塚市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当課
官民連携手法を用いた公共施設等の LED 照明調達事業	事業契約締結日から 10 年以上 15 年以下 (予定)	公共施設等の LED 照明調達に係る調査業務、照明灯管理システムの構築・データ更新、設計・施工計画・施工管理業務、既設設備の撤去・リサイクル・廃棄処分業務、維持管理業務、事業検証報告	大阪府貝塚市内全域内において、本業務の対象として貝塚市が指定する公共施設（行政施設、社会福祉施設、文化施設、教育施設、公園施設など）	令和 6 年 7 月 (予定)	貝塚市総合政策部行財政管理課 公共施設マネジメント室 電話：072-433-7213 FAX：072-433-7233 Mail：shisetsu@city.kaizuka.lg.jp

※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 15 条第 1 項及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則」(平成 23 年内閣府令第 65 号)第 2 条第 1 項の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表するものです。

※本実施方針の公表により、PFI 手法の採用を確定させるものではない。